(一)　才486号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎日曜日発行】　昭和32年(1957)7月21日(日)

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

百里を行く者は九十里を半とせよ

泰武王

ただ労働強化のみ考慮
攻撃的な會社態度
団結の力で組織と生活を守れ

昭和卅一年以降一月の新賃金は、三月十三日炭労と三井鉱山との間に妥結した。その後山元賃金団交を四月廿日に行い、十一項目の展開方針を会社側に説明したが、中央協定との関係から、もつとも組合員が関心をもち注目をしていた年令修正給をはじめ三項目を六月二十二日の中央委員会に提案し、削除することを筋の通らぬ部分は組合自ら撤回し譲歩をし、組合の機敏に達うとこれを撤回し修正給二十円の分け方に難くせをつけ、諸要作業を優遇することによつて労働強化、出炭増強を策し挑戦をいどんで来た。

(3)組合がかちとつた一齊一時間休の交渉も、デキマセン、ナリマセンの一点張りであつた。

(4)これを手はじめに他の職種にジワジワ諸要給をひろげ、増産態勢をつくる。

以上の四点を考慮し、徹底一日間に諸要給制度のうま味を残そうと出て来たわけである。もともと組合の要求は固定給者の苦悩（低賃金）をこの機会に何とか緩和しようとの長い間の希望にもとづき誰しも楽ではないに拘らず、諸要給格差も生れるし、或はB作業をして五十八円の額上げ分が取れず、その不足はO作業の時にかせがねばならないという矛盾が起つてくるので、自分の身体をすりへらし、災害などおかまいなしで進んで仕事をするようになる。

(2)少い人員で今まで以上の能率を上げ、これから先、人員をへらす場合の首切りの準備をする。

組織の構成についての予備知識がなければなかなか分りにくい問題であり、闘争の本質を理解することも骨の折れることではある。

そこで問題点を要約すればさきにCO当番を諸要給に切りかえて増産のあい路を打開しようと計つたのが今度の問題においても帆を一にしB一部O職種（電機、機械通気、仕繰、本線、修繕、充塡）

この会社案で行くとすれば同じB一部O職種である鑿気と機械の間でも金受けに差が出て来たり、又はこの職種の人がBで作業した時と、本来Bだけの職種の人との格差も生れるし、或はB作業をして五十八円の額上げ分が取れず、その不足はO作業の時にかせがねばならないという矛盾が起つてくるので、自分の身体をすりへらし、災害などおかまいなしで進んで仕事をするようになる。

(2)少い人員で今まで以上の能率を上げ、これから先、人員をへらす場合の首切りの準備をする。

首切りへの準備

CO当番（チエンコンベア当番）斜坑ベルト当番を会社が逆提案として諸要給にしようとするネライは、

(1)諸要給になると、仕事をすればするだけ金になるという考えが

前号の本欄でわれわれは「賃金展開の背後にあるもの」即ち炭労統一闘争の結果として獲得した一三〇〇円がその山元配分の仕方いかんによつては、とんでもない尻抜けになつたり労働強化に追いこまれたりすることを指摘した。そしてその典形的な姿を会社が逆提案としてもち出したCO当番の諸要給へのきりかえに見たわけである。

しかるにその後十三日に至り会社側は一応この提案を撤回するに至つたので、再び交渉を続行したが十五、十六両日の徹夜団交によつて、さらに会社の真意が明らかに暴露されたものと思わねばならない。

△　△

古い言い草ではあるが、一難去つてまた一難と云うか、われわれは今度会社が提案してきた修正給二十円の配分方法について思わぬ「伏兵」に出あつた驚きを禁じ得ない。このようなところに会社が社命をかけて対決しようとする本命があつたとはまさにわれわれの予想を絶する伏兵だつたのである。それだけに会社が何を意図し、どれ程の慎重な対策と決意で臨んでいるかを察知せねばならないが、内容が極めてヤヤコシイので賃金

進前
再び賃金展開について

ることは当然である。そしてその綜合的な結果は組合内部に現在以上の職間ウエイトの混乱をまねき同時に諸要給への魅力をますます増大することになるであろう。

こうして折角われわれが長い大衆討議の結果、割り切つてきめた配分がフタをあけてみたら五十八円の一挙だつたということでは「後悔後に立たず」の好例にしかならない。

今日までわれわれは三回も四回も決裂し乍ら尚かつ解決のために交渉を再開しては論議を重ねて来た。十数回の別室協議にも時間をさいて再考慮を促してきた。然しこの努力にも拘らず会社が長期闘争も敢て辞せずとすることはこの問題がそれだけ会社にとつて重大であることの反語だと理解せねばなるまい、組合との争いで会社が重大とすることは組合にとつても同じ比重で重大である。

会社が四十三日もやむを得ずとするならば、われわれは百日の態勢を固めて闘う覚悟を決めよう。

まして長期闘争に乗じて組合の組織破壊をねらつているとすれば今さら無駄口をたゝくまでもなかろう。

実力行使突入指令

賃金展開に関する山元団交の経過は、さきに十一日附三鉱闘争発第一号指令の通りであるが、その後会社側の提案の提案撤回により若干の前進を示したものゝ、なお諸要給的展開を固執する会社に対し実力をもつて反省を求める為、左の通り指令する。

記

一、日時並に規模

第一波　七月十九日、二十日、拘束八時間より終業時間五十分時限スト、及び以降の残業拒否

第二波　七月二十三日一番方より四十八時間一斉スト

第三波以降については別途指令する。

一、保安要員については従来の慣行に従い各支部毎に協議決定せよ。

左各項の実施については支部闘争委員長の指示に従え。　以上

小キザミ提案

十九日より重点ストを控えた、太平洋炭鉱は、大手各社の打合せそ

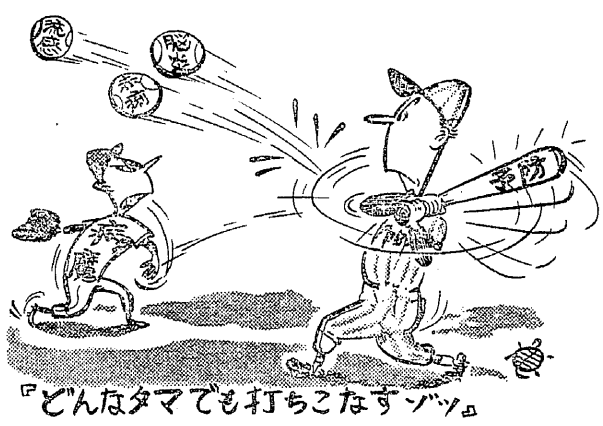

しつかり頑張れ

内部態勢を固めるとともに、四十三日の闘いの批判の中から、三池のみが孤立して闘うことでなく、西鉱連・三鉱連・炭労の中で闘いを組むべきだとして、急遽室川組合長が三鉱連・炭労へ上京、久保田副組合長は西鉱連・九炭労・田川・山野の友山へオルグ活動として派遣。十三日西氏の帰山とともに早速戦術委員会が開かれ、それぞれ中央・地方の情勢報告がなされた。その空気を単的に述べれば

タツタ八十数名の京の上のために同情ストを行つた。まして三池が基本的な問題（首切、労働強化）で実力行使するならば強力な支持をするので、しつかり頑張れ。

ということとなつた。

ナメ切つた会社の態度

戦術委員会開催中、会社はこれまで、組合がこの問題で実力行使は簡単にできないと次の三点を考慮していたようである。

(1)固定給から諸要給になると収入がふえると考えている人が該当者の中にいるのでその人たちは会社の申入れをうけ入れようとして組合のやり方に反対する

(2)CO当番、斜坑ベルト当番の人たちは全組合員から見れば一部の人々だから、組合はこの一部の人達のためにストライキはやりきらない。

(3)盗（八月十五日）の給料にひびくので組合はストライキをしないであろう。

ということがまつたくくずれ、内部態勢の確立と友山関係の動きを本店より情報として入手し、幾き団交再開を申入れて来た。

団交再開に当つては当面一番難航し、意見の衝突しているCO当番斜坑ベルト当番の問題は一応撤回するということでなく、こんどは

何かでナンクセ

ひきつづき修正給二十円の分け方について、組合としては、特に収入の少い固定給者に分け前を多くし、お互に助け合いやり、いくらかでも職場の苦悩を排除し、安心して働ける方向へもつて行きたいという考え方に会社は「諸要給の盛週で増産態勢を確立する方針を変えず、組合の要求を拒否するとともに、窓口にあつてはまつたく現場の実態を無視した、たゞ出炭増強のための配分を考慮して来た」。これはたゞ労使間の金銭的な問題でなく、会社はその基本方針であるモウケを増やすために諸要給制をとらせ、労働強化と保安無視の挙に出てこようとしているこの会社の暴挙に組合は固い決意をもつて闘うことを確認し実力行使の指令を発した。

問題にせず団交をすすめたいということで再開申入があつた。

組合としても徒らに紛争を好むものでなく、会社はこれまでの提案を白紙にするものとして、団交に臨むことにした。

重点ストは太平洋
タツタ一萬六千円ぢやノメヌ

期末手当交渉は十五日午後三時より、全社一斉に第四回団体交渉を開始したが内容的に何等前進を見ず、炭労交渉団は行動予定に基き次の通り期限付回答申入れを行つた。

申入書

石炭産業は需要の増大に伴い、ここ数年来増産体制を強化している。特に本年度は戦前戦後を通じ最高といわれる五、三〇〇万トン計画の強行と四月の大巾炭価値上げと相まつて今やその利潤と業績は一段と高まつていることは、一般のひとしく認めているところであります。

このような、貴方の業績を考慮するならば、当方が去る七月一日提出いたしました要求は容易に支払いうる金額であると判断されます。にもかかわらず、貴方の回答は一方的に低額を押しつけようとする、不誠意極まりない態度であり、当方としてまつたく不満であり容認できないところであります。しかしながら、当方としては、徒らに労使の紛争の惹起を好まず、事態の円満解決のため貴方の誠意ある回答を七月十七日正午まで行われるよう申入れます。

尚、同日正午までに回答のない場合、又は回答が不満な場合には、当方として方やむを得ず行動の自由を留保しますので念のため申添えます。

何等前進せず

十七日正午前回の団体交渉で、組合側より申入れた期限付回答に対する文書回答は

回答書

七月十五日付貴申入謹拝領致しました。

昭和三十一年下期々末手当に関し、当方として更に種々検討しましたが、当社の業績より見れば、今までの交渉の席上に於て申述べました当方の案を以て御諒承願いたく以上回答申上げます。

以上の通りで、何等前進を見ないので、十九日一番方より太平洋炭鉱の無期限スト突入により要求貫遂の段階となつた。

小キザミ提案

十九日より重点ストを控えた、太平洋炭鉱は、大手各社の打合せその他の関係からか、当初午後六時よりと予定された団交は十時にのばされ、漸く〇時より東京芝にある太平洋炭鉱の炭野坪寮で再開、会社は第二次案として一人当り平均一五、五〇〇円（内税抜一、七〇〇円）支給条件その他は従来通りという回答があつた。

炭労は問題にならないとこれを拒否し、さらに再提案を追及し交渉を打切り引揚げた。

午前三時一〇分より団交再開、会社は前回に五〇〇円プラスの一六、〇〇〇円の回答を行つた。勿論炭労はこれを拒否会社を追及したが、現段階としては、考慮の余地なしということで交渉は決裂し、指令通り太平洋は十九日一番方よりストライキに突入した。

到達闘争支部決る

十九日入社ぎらびに西日本プロツク闘争委員会を開催し、太平洋労連期末手当妥結後に到達闘争のお

保安調査団を入坑させろ

第十七回炭労大会で保安確保対策を積極的に推進するための「保安調査団活動のための協力」を会社の態度を粉砕し、組合員の人命保安確保を明らかにするため、保安調査団の入坑調査権を含め、保安に関する一切の権限を確立するため、炭労局発第二十七号を発し、闘争方針を明かにした。闘争の指標は、

(1)重大災害、頻発災害等の災害予防対策（保安優先協定を含む）

(2)重大災害の発生したときの原因および責任の追求並に諸対策

(3)炭労保安調査団の入坑調査実施の三点におき強力に闘争を推進するため、社内重点ストライキの実施について次の通り指令した。

三井＝山野、砂川労職支部
三菱＝方城、大夕張
北炭＝神威、空知、赤間
住友＝奔生、歌志内労職支部
古河＝目尾、下山田
明治＝平山、立山、鹿路
雄別＝茂尻
電炭労＝油の山、東見初、西油の山、本山
日炭＝高松、山田
昭和＝昭和
松島＝松島
大正＝大正

重点ストにした理由

太平洋炭鉱を何故、一社重点ストライキ突入支部に決定したか。

(1)太平洋炭鉱は一社一山のため一社内においてストライキに対応する防衛体制がとれないこと。

(2)会社の決算報告、不況時期においても株主配当の継続、第三者の評価、出炭貯炭荷さばき等、炭労戦術委員会の調査に基いて有利な経理情勢にあること。

(3)貯炭（四月末）三五、五〇〇トンの現状から比較的早期に決戦の情勢となる。

(4)犠牲負担カンパが比較的軽く、ストの長期化にたえうる。

以上四点があげられるが、太平洋重点スト「カンパ」について中央本部調査部で試算した結果、太平洋を除く八社プロツク、四日本プロツク傘下支部組合員一人当りの負担額は、一日当り概算で、

鉱員　二十四円二十二銭
職員　三十六円四十八銭

となり、闘争貢献負担額七十一銭がこれに加わる。